

教育民生常任委員長報告

令和 7 年 3 月 1 7 日

今期定例会において、教育民生常任委員会に審査付託となりました議案 5 件について、その審査の経過と結果をご報告申し上げます。

本委員会では、去る 3 月 4 日に委員会を開催し、担当部長等の出席を求め、慎重に審査いたしました。

議案第 2 0 号「みよし未来環境条例（案）」外 4 議案については、審査の結果、いずれも全員一致をもって原案のとおり可決してよいものと決しました。

審査の過程において、各委員から述べられた指摘及び意見について、その主なものを申し上げます。

議案第 2 0 号は、この条例の効果を上げるためには、市はもとより、事業者、市民等及び再エネ事業者それぞれの責務を十分に理解してもらう必要がある。市として、誰にでも分かりやすく、条例の目的を十分に理解いただく説明機会を設けるなど積極的な意識啓発に努められたい。

また、この条例の目的である「持続可能な脱炭素社会の実現と地域経済の発展及び市民生活の向上の両立」について、基本理念に掲げる取組の検証を行いながら事業の推進を図られたい。

議案第 2 7 号「三次市診療所基金条例の一部を改正する条例（案）」は、地域住民の健康の保持、増進に寄与できる診療所で在り続けるため、引き続き収支の状況に留意しつつ、限りある基金がより効果的に活用できる経営計画を検討されたい。

以上、述べました事項のほか、審査の過程において、各委員から述べられた指摘及び意見についても、今後十分に反映していただくよう要望し、委員長報告を終わります。